

「派遣労働者セミナー」

多様な働き方における選択の一つとして、派遣労働者として働くための世の中の仕組みや、派遣労働者がどのようにして法律で守られているのか等を学ぶため、令和2年4月施行の改正労働者派遣法や最新の労働関係法令や制度について理解を深めていただくためのセミナーを開催します。



○こんな人におすすめ！（対象者）

派遣労働者として働こうとしている方、派遣労働者として現在働いている方
派遣労働に興味がある方、正社員への転職を希望する派遣労働者の方 等

○内 容

- ・派遣労働者のメリット及びデメリット
- ・改正労働者派遣法（同一労働同一賃金等）の内容
- ・派遣で働くときに特に知っておきたいこと 等

○日 程・会 場

日 時	会 場	定 員
令和7年1月14日（火） 10：30 ～ 11：40	ハローワーク沼津 5階第1会議室	20名程度 （先着順）



○参加申込みの方法

下記の「派遣労働者セミナー参加申込」へ必要事項をご記入の上、本書類をハローワークの受付又は職業相談窓口へお申込みください。なお、参加申込みの受付は、先着順で定員になり次第終了とさせていただきます。

○お問い合わせ先

- ・会場及び申し込みに関する問い合わせ

沼津公共職業安定所（沼津市市場町9-1） 電話 055-931-0145

- ・セミナーの内容及びその他全般に関する問い合わせ

静岡労働局 需給調整事業課（担当：八木） 電話 054-271-9980

○持ち物

- ・筆記用具

○その他

- ・雇用保険受給中の方がこのセミナーに参加した場合、求職活動実績となります。当日は参加証明書をお渡しいたします。

★★派遣労働者セミナー参加申込★★

受講を希望する会場のハローワークへこのチラシをご提出下さい。

※ハローワークではコピーを頂きます。原本はご自身で保管して下さい。

日時	令和7年1月14日 10時30分～11時40分	会場名	ハローワーク【沼津】 5階第1会議室
フリガナ		求職番号	
氏名			

※なお、お申込み時にお預かりした個人情報は、当セミナー運営目的のみに使用いたします。

○労働者派遣制度、ハローワークの就職支援等、セミナーで聞きたい内容がありましたら、ご記入ください。